

新資格研究や地方展開へ

地盤環境技術
研究センター
市場への反映が組合の使命



一川会長

協同組合地盤環境技術研究センター(一川栄也理事長)は27日、千代田区麹町の東京会館で総会を開き、新資格制度として「地盤環境マネージャー」(仮称)の研究や、不動産鑑定士と協業して設立した株式会社アースアップレイサルをシネスモデルとした地方への展開の検討などを盛り込んだ14年度事業計画を採択した。総会では、新規入会組合員を紹介し、17社が入会したことから組合員数は76社となった。

理事に先立ち一川理事長は、「これまでの技術開発をいかに市場に反映できるかが組合の使命」として、ともに土壌汚染分野が組合の共同利用のルールの制定

の活動により、シネス化によるサービスを伴ったことが望めるのではないかと断言した。

14年度は、前年度に引き継ぎ技術開発をメインに掲げて、開発技術の活用など具体的な展開を目指す。具体的には、地盤に関する知識・技術力にプロシエックトマネジメント能力を加えた新資格「地盤環境マネージャー」(仮称)の検討を行う。また、技術・機器類の共同利用のルールの制定

も事業計画に盛り込んでいく。

さらに、ホームページ上の「組合情報」の設置、専務理事の専任体制の検討なども計画している。

当日の総会で紹介された新規組合員は次の通り。

- ▽アオキアソシエイト(北海道)▽ミナトテクノコンサルタンツ(秋田県)▽北光シオリサーチ(宮城県)▽サンケン試験コンサルタンツ(福井県)▽協和地不明(東京都)▽日特建設(東京都)▽日本物理探査(東京都)▽建設基礎調査設計事務所(静岡県)▽元谷建設コンサルタンツ(広島県)▽マニール・ブレイン(山口県)▽建設材料試験所(徳島)

市場は拡大へ
地盤環境技術研究センターは27日の総会三日、インターリスニングの森田弘志氏を講師に招いて地盤環境市場動向勉強会を開いた。木下氏は、土壌汚染対策法を解説する中で、「法の対象は、都だが、適用されない部分にまで(対策が)及ぶ可能性がある。社会規範が広がるのではないかの見方を示し、土壌汚染修復ビジネスの拡

大可能性を示唆した。

木下氏は、今の国会で審議中の土壌汚染対策法について法の枠組み・内容を詳しく紹介した。特に、シネスモデルとしての可能性については、「法の影響が大きい」として強調した。

また、勉強会では、協会の西田道夫専務理事が新設のアースアップレイサルについて講演。同社を「具体的な市場獲得機関」として位置付けられること、同社を「下流」で情報提供の役割は、同社に立ち市場拡大に積極的に動いていこうと、同社を「下流」で情報提供の役割を求めた。

(役員契約書の作成など)や、アースアップレイサルをモデルとした地方への展開(業務提携や地方共同出資会社の設立など)の検討も進んでいる。

前年度の技術開発成果を踏まえて、販路開拓結果を検討する一方、技術研究会を「コア」を核として、関係技術者の活用など具体的な展開を目指す。

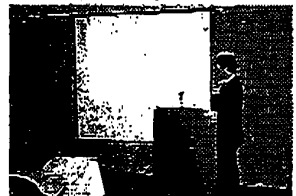
協同組合地盤環境技術研究センターは27日の総会三日、インターリスニングの森田弘志氏を講師に招いて地盤環境市場動向勉強会を開いた。木下氏は、土壌汚染対策法を解説する中で、「法の対象は、都だが、適用されない部分にまで(対策が)及ぶ可能性がある。社会規範が広がるのではないかの見方を示し、土壌汚染修復ビジネスの拡

大可能性を示唆した。

木下氏は、今の国会で審議中の土壌汚染対策法について法の枠組み・内容を詳しく紹介した。特に、シネスモデルとしての可能性については、「法の影響が大きい」として強調した。

また、勉強会では、協会の西田道夫専務理事が新設のアースアップレイサルについて講演。同社を「具体的な市場獲得機関」として位置付けられること、同社を「下流」で情報提供の役割は、同社に立ち市場拡大に積極的に動いていこうと、同社を「下流」で情報提供の役割を求めた。

のほ、(土壌汚染の状況)基準に適合しない場合に(都道府県知事が指定区域として指定し、台帳に載せ、公認される仕組みだ。これにより対策を促す)という仕組みが導入された。調査・対策は加速すると思われと述べた。



勉強会の様子